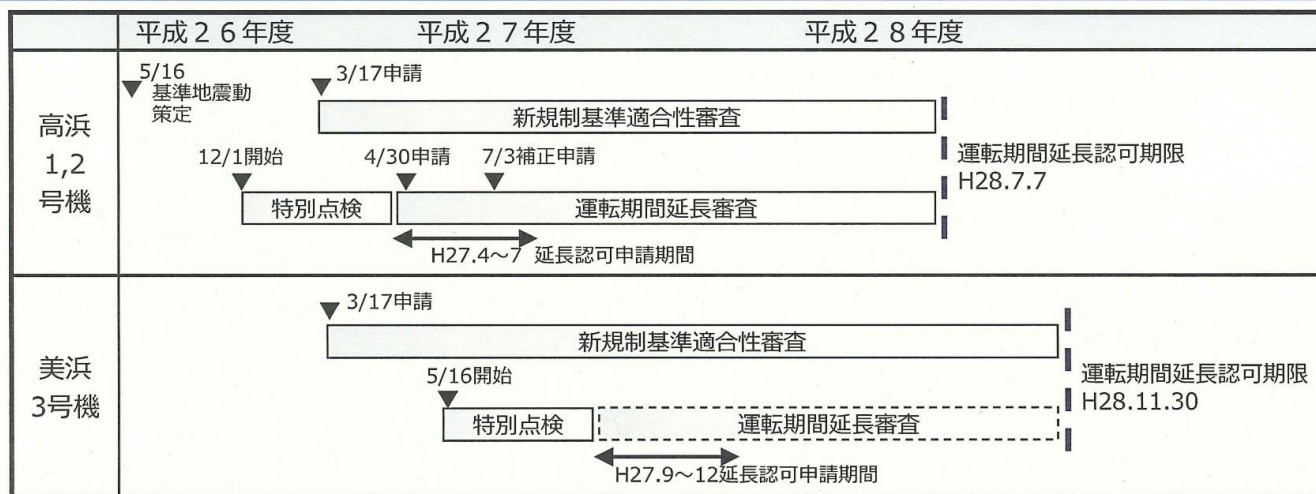


後続プラントの新規制基準適合性審査の状況（美浜3号、高浜1・2号）



【高浜1、2号機】（基準地震動：700ガル）

- 新規制基準適合性審査と40年超運転期間延長審査を平行して実施中

【美浜3号機】（基準地震動：993ガル）

- 10月27日原子力規制委員会
 - ・審査が遅れていることを背景として田中委員長から「関西電力美浜3号炉を中心にその他プラントも審査の進め方について、関西電力側の希望をしっかりと聞いて原子力規制委員会としてしっかり取り組んでいきたい。また、原子力規制委員会としても、審査の状況をしっかりとお伝えして、そのことをご理解いただいて、現状について双方の認識をできるだけ共有して今後の作業を進めたい。」と趣旨を説明。
 - ・当社から、大飯3・4号と美浜3号の重要性および全社をあげた審査対応体制の強化などを説明し、各プラントの効率的なバランス良い審査を要望。
 - ・田中委員長から、「必ずしも許可に至るか、ここで約束することはできない。関電の希望ですから、美浜3号については私どもも、かなりリソースをつぎ込んでやっていくことになる。そういった審査の過程で生じるある種のリスク等も含めてご認識いただいております。原子力規制委員会として関電の意向を伺ったので、今後内部でも検討する。また、必要があればこういった機会を設ける。」と発言。